

# JOYO BANK NEWS LETTER

2018年5月16日

## 株式会社常陽銀行・株式会社北海道銀行・北海道総合商事株式会社による 地域製品の販路拡大ならびに地域商社事業の推進にかかる連携協定の締結について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、株式会社北海道銀行（頭取 笹原 晶博）、北海道総合商事株式会社\*（代表取締役 天間 幸生）との間で地域製品の販路拡大ならびに地域商社事業の推進にかかる連携協定を締結いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、地域商社機能の整備に向け、現在事業モデルの構築を進めており、その一環として、本年4月に茨城県産のイチゴを北海道総合商事と協力しロシアに輸出する取り組みを実施しました。今後、イチゴのほかメロンやブドウなどの果物をはじめとする農産物や食品加工品等の海外輸出に継続的に取り組んでいくため、北海道総合商事との間で連携協定を締結することとしました。

あわせて、地域製品の販路拡大を目的として、北海道銀行とも連携し、共同で地域商社事業の推進に取り組んでいくこととしました。また常陽銀行・北海道銀行の両行は海外駐在員事務所による現地情報等を活用し相互に取引先の海外進出や販路開拓支援などにも取り組んでいく予定です。

当行は、今後とも、お客さま、地域の課題解決に向けた取り組みを進め、地域経済の成長と活性化に貢献してまいります。

\*北海道銀行などが出資する地域商社

### 記

#### 1. 協定締結日

2018年5月16日（水）

#### 2. 連携協定の概要

地域製品の販路拡大

海外駐在員事務所の相互活用による海外進出支援、海外販路開拓

農産物等の海外輸出入事業、地域商社事業に関わる人材育成 など

以上



常陽銀行

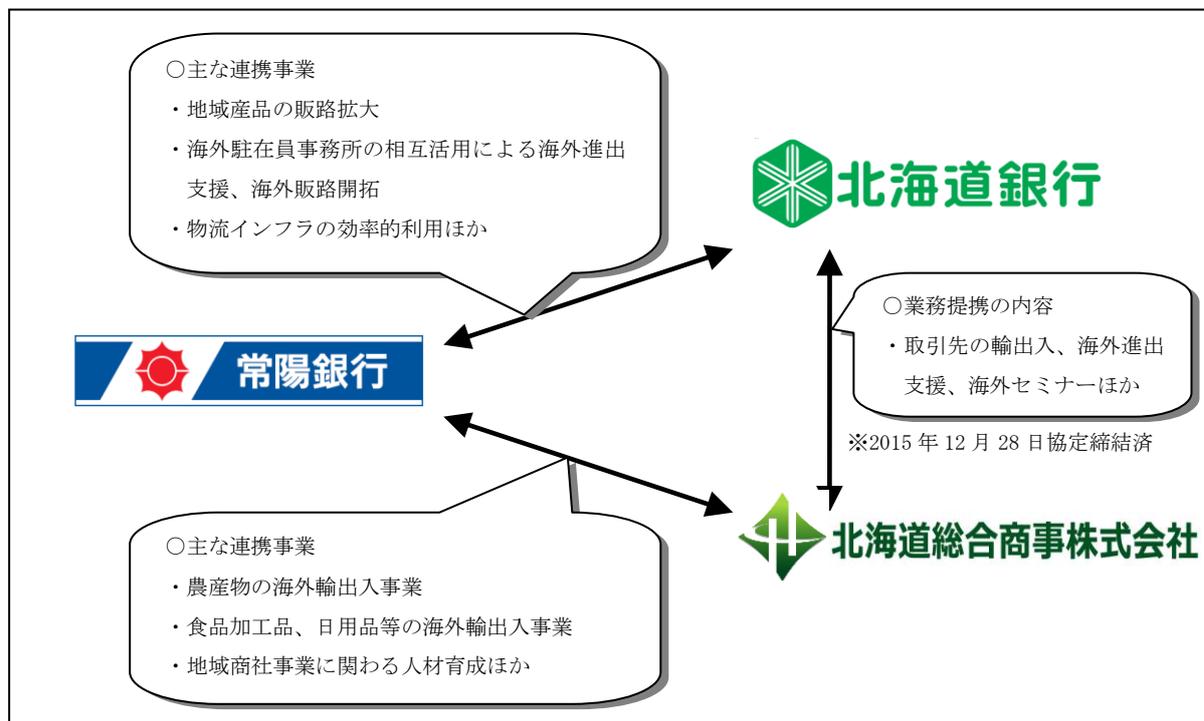
MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp

(参考1) 連携協定の概略図



(参考2) 海外拠点（駐在員事務所）の状況

国名	常陽銀行	北海道銀行	北海道総合商事	(足利銀行)
中国	上海	瀋陽	—	香港
シンガポール	シンガポール	—	—	—
ベトナム	ハノイ	—	—	—
タイ	—	—	—	バンコク
米国	ニューヨーク	—	—	—
ロシア	—	ウラジオストク ユジノサハリンスク	ウラジオストク モスクワ	—

(参考3) 北海道総合商事の概要

会社名	北海道総合商事株式会社
代表	代表取締役 天間 幸生
住所	北海道札幌市中央区南三条西六丁目3番2号
設立	2015年10月30日
資本金	1億円
事業内容	地域商社事業